

平成 2 7 年度

県出資等法人運営評価シート

法人	名 称	公益財団法人いきいき岩手支援財団
	記入責任者職氏名	主任 岡田 清児
	提 出 日	平成27年6月17日
所管 部局	県所管部室課	保健福祉部長寿社会課
	記入責任者職氏名	主任主査 下川 知佳
	提 出 日	平成27年6月 日

※ 9 ページについては、「特例民法法人・公益法人用」と「会社法・特別法法人用」の 2 種類の様式がありますのでご注意ください。

1 法人の概要

※ 所管部局において作成

平成27年7月1日現在

1 法人の名称		公益財団法人いきいき岩手支援財団		2 所管部局 室・課		保健福祉部長寿社会課					
3 設立の根拠法		一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名		理事長・長山洋					
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)		平成24年8月1日		6 事務所の所在地		〒020-0015 盛岡市本町通三丁目19番1号					
				7 電話番号		019-626-0196					
8 資(基)本金等		3,940,161,295		円 うち県の 出 資 等		3,105,000,000円 78.8%					
9 設立の趣旨											
少子高齢社会に対応する民間や地域等の取組を支援するとともに、少子高齢社会に関する調査研究、普及啓発及び高齢者等への総合的な支援活動等を行い、子どもから高齢者まで全ての人々が健康で生き生きと暮らすことのできる地域社会の形成に寄与することを目的とする。											
10 事業内容											
○少子高齢社会に対応する民間や地域等における諸活動の取組支援 ○少子高齢社会に関する調査研究及び普及啓発 ○高齢者等の健康の保持増進と生きがい高揚推進 ○高齢者等に係る介護サービス水準の向上支援 ○岩手県等が行う少子高齢対策に関する事業の受託運営 ○その他、この法人の目的を達成するために必要な事業											
11 常勤職員の状況		合計 15名		うち県派遣 0名		うち県OB 4名					
		職員の平均年収 3,391 千円(平均年齢50.7才)※26年度実績									
12 常勤役員の状況		合計 1名		うち県派遣 0名		うち県OB 1名					
		役員の平均年収 5,046 千円(平均年齢62才)※26年度実績									
13 全役員の状況											
(非) 理事長		長山 洋 (県OBー保健福祉部長)									
(常) 専務理事		佐藤 勝 (理事兼事務局長、県OBー県立産業技術短期大学校副校長)									
(非) 理事		小笠原裕 (岩手日報社常勤監査役)									
(非) "		木村宗孝 (県医師会常任理事)									
(非) "		川口仁志 (県体育協会副会長兼理事長、県OBー県立不來方高等学校校長)									
(非) "		高橋喜三郎 (県芸術文化協会副会長)									
(非) "		千葉昭好 (県社会福祉士会会長、県OBー県立やさわの園園長)									
(非) "		細川倫史 (県保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長)									
(非) "		古内保之 (県社会福祉協議会専務理事、県OBー県会計管理者)									
(非) 監 事		北 久雄 (県銀行協会理事)									
(非) "		千葉 弘 (県OBー県環境生活部長)									
理事		9人(民間出身者3人、現県職員1人、県OB5人、その他 人)									
監事		2人(民間出身者1人、現県職員 人、県OB1人、その他 人)									
14 資本金等の構成											
出 資 者		金額(円)		割合		出 資 者		金額(円)		割合	
岩手県		3,105,000,000		78.8%		(株)北日本銀行		6,000,000		0.2%	
(公財)岩手県福祉基金		500,000,000		12.7%		宮古市		5,730,000		0.1%	
盛岡市		15,790,000		0.4%		北上市		5,490,000		0.1%	
一関市		10,760,000		0.3%		その他		265,011,295		6.7%	
(株)岩手銀行		10,000,000		0.3%		(小 計)		3,940,161,295		100.0%	
奥州市		9,170,000		0.2%		時価評価による増減					
花巻市		7,210,000		0.2%		合 計		3,940,161,295			

15 貸借対照表（平成26年度末現在）から			（単位：千円）			
流動資産	79,769	流動負債	33,780			
固定資産	4,499,393	うち有利子負債	0			
うち基本財産	4,391,825	固定負債	16,057			
うち特定財産	106,433	うち有利子負債	0			
うちその他固定資産	1,135	正味財産	4,529,325			
		うち指定正味財産	4,263,492			
		うち一般正味財産	265,833			
合 計	4,579,162	合 計	4,579,162			
16 正味財産増減計算書 （平成26年4月1日～27年3月31日）（単位：千円）		17 県の財政的関与（平成26年度実績） （単位：千円）				
1 一般正味財産の増減の部		長期貸付金残高				
(1) 経常増減の部		短期貸付金実績（運転資金）				
① 経常収益	261,977	短期貸付金実績（事業資金）				
② 経常費用	280,831	損失補償（残高）				
（うち事業費）	273,825	補助金（運営費）				
（うち管理費）	7,006	補助金（事業費）	27,063			
当期経常増減額	-18,854	委託料（指定管理料を除く）	97,653			
(2) 経常外増減の部		指定管理料				
① 経常外収益	0	その他（ ）				
② 経常外費用	0	※ 短期貸付金実績は26年度中ピーク時の金額				
当期一般正味財産増減額	-18,854	【県の財政的関与の主な内容】				
一般正味財産期末残高	265,833	明るい長寿社会づくり推進事業費補助金 15,972千円				
2 指定正味財産増減の部		高齢者総合支援センター運営事業委託料 47,520千円				
当期指定正味財産増減額	309,990					
指定正味財産期末残高	4,263,492					
3 正味財産期末残高	4,529,325	県との委託契約締結件数	6件			
		うち特命随意契約の件数・金額	4件	45,457千円		
18 適用会計基準		平成20年改正基準				
19 出資の経過（単位：千円）						
出資年度	出資額	内 訳		左のうち基本財産		備 考
		県	その他	県	その他	
H25年度まで	3,940,161	3,105,000	835,161	3,105,000	835,161	
H26年度						
合 計	3,940,161	3,105,000	835,161	3,105,000	835,161	
20 ホームページアドレス		http://www.iwate-silverz.jp/				
21 情報公開に係る取組状況						
公開情報		公開媒体	① 主たる事務所 への備え置き	② 法人のホー ムページ	③ その他	備 考
1 事業報告書又は営業報告書			○	○	0	
2 決算関係書類			○	○	0	
3 中期経営計画等の法人に係る基本的な計画書			○	○	0	
4 職員数に関する情報			○	○	0	
5 職員の給与に関する情報			○	○	0	
6 役員の報酬・退職金に関する情報			○	○	0	
7 県からの財政的関与（補助・委託含む）の額			○	○	0	
8 県からの財政的関与の内容等			○	○	0	
9 県派遣職員に関する情報			—	—	0	

※ 公開済み「○」、未公開「×」、該当なし「—」。

上表への記載は不要（Ⅳ マネジメント評価 《別表1》情報公開に係る取組状況のデータが自動反映されます。）

Ⅱ 経営・組織

※ 法人において作成

1 経営計画

(1) 平成26年度における事業目標の達成状況等

No.	項 目 名			平成26年度目標値
1	高齢者の文化、スポーツ活動(長寿社会健康と福祉のまつり)への参加者数			参加者数 4,500人
実績 (単位)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	設 定 理 由 等
	4,859人	4,657人	4,427人	
				現在の種目となった平成9年度以降で最も参加数が多かった平成16年度の実績を基に設定
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと) グラウンド・ゴルフ大会が雨天により、中止になったことによる。			市町村及び関係団体等に周知を図り、参加者の増加に努める。	

No.	項 目 名			平成26年度目標値
2	住民、ボランティア、NPO等による民間の保健福祉諸活動への助成			助成団体数100
実績 (単位)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	設 定 理 由 等
	105団体 (107事業)	87団体 (90事業)	109団体 (114事業)	
未達成の原因(具体的な阻害要因)				左に対する対応策
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

No.	項 目 名			平成26年度目標値
3	職員の専門性を生かした地域包括支援センターの支援・研修の実施			被災地地域包括ケア研修会の開催 3回
実績 (単位)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	設 定 理 由 等
	7回	4回	4回	研修効果が期待できる回数として設定
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

No.	項 目 名			平成26年度目標値
実績 (単位)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	設 定 理 由 等
未達成の原因(具体的な阻害要因)			左に対する対応策	
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

※ 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記載すること。
中期経営計画に掲げた事業目標は漏れなく記載すること。

(2) 平成26年度における経営改善目標の達成状況等

No.	項 目 名	平成26年度目標値		
1	制度の見直しや需給状況など、業務環境の変化が激しい介護関連事業の計画と実績の格差分析・機動的対応	・外部評価 115箇所		
実績 (単位)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	設 定 理 由 等
	104箇所	117箇所	136箇所	過去の実績を勘案して設定
未達成の原因(具体的な阻害要因)		左に対する対応策		
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

No.	項 目 名	平成26年度目標値		
2	諸経費の一層の節減	・消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料等；前年度に比し2%減		
実績 (単位)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	設 定 理 由 等
	21.1%	23.4%	2.5%	過去の実績等を勘案して設定
未達成の原因(具体的な阻害要因)		左に対する対応策		
(目標を達成できなかった場合に記入のこと) 研修資料作成等に係る印刷費の増、被災地支援業務に伴うガソリン代の増による。		効率的な運用に努める。		

No.	項 目 名	平成26年度目標値		
3	自立的経営を目指しての自主財源の確保や組織体制の見直し	・広告料収入 250,000円		
実績 (単位)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	設 定 理 由 等
	400,000円	250,000円	120,000円	前年度(25年度)実績を勘案して設定
未達成の原因(具体的な阻害要因)		左に対する対応策		
(目標を達成できなかった場合に記入のこと) 予定していた広報誌への広告コマが売れなかったこと、企業開拓に努めたが至らなかったことによる。		広報誌の内容充実と広告掲載企業の開拓に努める。		

No.	項 目 名	平成26年度目標値		
実績 (単位)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	設 定 理 由 等
未達成の原因(具体的な阻害要因)		左に対する対応策		
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)				

※ 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記載すること。

中期経営計画に掲げた経営改善目標は漏れなく記載すること。

2 組織体制等

(1) 役職員数(27.7.1現在) (単位:人)

項目	25年度	26年度	27年度
常勤役員	プロパー		
	県派遣		
	県職員OB	1	1
	民間からの役員		
	その他		
	小計①	1	1
非常勤役員	プロパー		
	県職員(職専免)	1	1
	県職員OB	2	5
	民間からの役員	7	4
	その他		
	小計②	10	10
常勤職員	プロパー	4	3
	県派遣		
	県職員OB	2	3
	その他	9	8
	小計③	15	14
	小計④	7	9
非常勤職員	プロパー		
	県職員OB		
	その他	7	9
臨時職員⑤			
	7	6	6
計(①～⑤)			
	40	40	41

※常勤監事及び非常勤監事も役員に含む。

各年度の7月1日現在の状況を記載すること。

(2) 常勤役職員の年代別構成(27.7.1現在) (単位:人)

	70代以上	60代	50代	40代	30代以下	合計
常勤役員	プロパー					0
	県派遣					0
	県職員OB		1			1
	民間からの役員					0
	その他					0
	小計(a)	0	1	0	0	1

(単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
常勤職員	プロパー	3				3
	県派遣					0
	県職員OB	4				4
	その他	3	4	1		8
	小計(b)	7	7	1	0	15
	合計(a+b)	8	7	1	0	16

(3) 県兼務職員・職専免職員の状況(27.7.1現在)

1 有	(兼務職員 名、職専免 名)
2 無	

※非常勤役員は除くこと。

(4) 役職員の見直し 見直し計画の有無: 有 ☒ 無 ☐ (平成23年12月策定済)

	25年度	26年度	27年度
見直しの内容	新役員による公益財団法人としての運営(H24.8月～)	理事の改選(H26.6月～)	同左
見直しの効果(期待される効果)	財団運営の自主性・自立性の推進	同左	同左

(5) 常勤役職員の報酬・給与体系

常勤職員の給与体系(いずれかに○をして下さい。)	給与体系の見直し計画の有無	報酬の見直し計画の有無
1 法人独自の給与体系	1 有(年 月策定済)	1 有(年 月策定済)
2 県の給与体系を準用	2 予定 有(年 月策定予定)	2 予定 有(年 月策定予定)
3 その他()	☒ 無	☒ 無
報酬・給与体系の見直し計画の内容を記入して下さい。		

(6) 新公益法人制度への移行準備状況 ※移行前の特例民法法人のみ

移行予定体制(いずれかに○をして下さい。)	移行申請予定時期	年 月
1 公益法人	移行上の課題を記入して下さい。	
2 一般法人		
3 解散		

Ⅲ 財務

※ 法人において作成

1 財務指標

	指標名	計算式	24年度	25年度	26年度	傾向 (26/25年度)
安全性・健全性	① 自己資本比率 (%)	【特例民法法人の場合】 =正味財産／総資産×100 【会社法・特別法法人の場合】 =自己資本／総資本×100	98.9	99.0	98.9	→
	〔理由〕					
	② 流動比率 (%)	=流動資産合計／流動負債合計×100	280.8	273.7	236.1	↓
効率性	〔理由〕 未払金及び賞与引当金の増加による影響					
	③ 有利子負債比率 (%)	【特例民法法人の場合】 =有利子負債／総資産×100 【会社法・特別法法人の場合】 =有利子負債／総資本×100	0.0	0.0	0.0	→
	〔理由〕					
効率性	④ 管理費比率 (売上高対販売・管理費比率) (%)	【特例民法法人の場合】 =管理費／経常費用×100 【会社法・特別法法人の場合】 =（販売費＋管理費）／売上高×100	4.4	6.9	2.5	↓
	〔理由〕 管理費の人件費負担の減による影響					
	⑤ 人件費比率 (%)	【特例民法法人の場合】 =人件費／経常費用×100 【会社法・特別法法人の場合】 =人件費／（販売費＋管理費）×100	28.7	33.1	34.0	↑
自立性	〔理由〕 県人事委員会勧告に伴う職員の給与等のアップによる影響					
	⑥ 独立採算度 (%)	=（経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕）／（経常費用＋経常外費用）×100	150.5	90.9	93.3	↑
	※ 会社法法人以外は記載のこと。 〔理由〕 事業収益等の増加による影響					
収益性	⑦ 総資本経常利益率 (%)	【特例民法法人の場合】 =当期経常増減額／正味財産期末残高×100 【会社法・特別法法人の場合】 =経常利益／総資本×100	0.1	0.0	-0.4	↓
	〔理由〕 助成事業費の増加による影響					
	⑧ 総資本回転率 (回)	=売上高／総資本				
収益性	※ 会社法法人のみ記載のこと。 〔理由〕					

※ 傾向欄には↑・→・↓のいずれかを記載すること。

傾向欄に↑・↓のいずれかを記載した場合は、必ず理由欄に増減理由を記載すること。

2 決算状況

(単位:千円)

項目名	24年度	25年度	26年度	26-25年度比較
① 当期正味財産増減額 (会社法・特別法法人の場合、当期損益)	204,770	-113,499	291,136	404,635
〔決算状況とその要因〕 投資有価証券評価益による影響				
② 正味財産期末残高 (会社法・特別法法人の場合、繰越損益)	4,351,688	4,238,189	4,529,325	291,136
〔決算状況とその要因〕 投資有価証券評価益による影響				

3 内部留保金額(各年度末現在)

(単位:千円未満四捨五入)

項 目	24年度	25年度	26年度
総資産額	4,401,221	4,281,291	4,579,162
① 財団法人における基本財産	▲ 4,198,720	▲ 4,081,835	▲ 4,391,825
② 公益事業を実施するために有している基金	▲ 0	▲ 0	▲ 0
③ 法人の運営に不可欠な固定資産	▲ 2,581	▲ 1,568	▲ 1,135
④ 将来の特定の支払いに充てる引当資産等	▲ 113,772	▲ 121,039	▲ 106,433
⑤ 負債相当額	▲ 30,679	▲ 28,078	▲ 33,780
内部留保金額	55,469	48,771	45,989

※「内部留保」とは、総資産額から、次の項目に該当する額を控除したものとする。

①財団法人における基本財産

②公益事業を実施するために有している基金(事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。)

③法人の運営に不可欠な固定資産:法人事務所、事業所、土地、設備機器等(固定資産については、真に必要な水準に限られるべきものであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。)

④将来の特定の支払いに充てる引当預金等:退職給与引当金、減価償却引当預金等(引当預金についても、法人の運営上将来必要な特定の支払いに充てることが明瞭であり、かつその支払い等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。したがって、退職給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。)

⑤負債相当額(将来の支出が明瞭なものに限る。ただし、引当預金を有しているものは除く。)

4 資金運用

※ 法人の基本財産、運用財産などの資金はどのような形で運用していますか。種類別に金額を記載してください。

〔平成26年度末時点〕

(単位:千円)

種 類	基本財産	運用財産	合計	備考
普通預金			0	
定期預金	6,082	90,376	96,458	
国債	765,673		765,673	
地方債	3,395,388		3,395,388	
特別法人債			0	
社債	224,682		224,682	東京電力債、北陸電力債、東京交通債
外国債			0	
株式			0	
その他		16,057	16,057	全国社会福祉協議会退職積立
合 計	4,391,825	106,433	4,498,258	
〔前年度からの主な変更点等〕				

※ 特別法人債、社債、株式及びその他については、備考欄にその内容を記載すること。

財務運用方針等の策定状況

1 有 (平成24年8月策定済)

2 今後の予定 有(年 月策定予定)
無

5 資産の状況

(1) 保有資産の含み損

ある	ない
----	----

※含み損とは、資産に計上されている土地、棚卸資産、有価証券等で、計上されている金額より下落しているもので、資産ごとに概ね50%以上下落しているものとします。(概ね50%以上下落していなくても、回復する見込みの無い場合は記入してください。)

(単位:千円)

項目名	24年度	25年度	26年度
含み損失額 (おおよそ)			
〔含み損の種類と処理方針〕			

(2) 回収困難な債権

ある	ない
----	----

※回収困難な債権とは、売掛金、未収金、貸付金など資産に計上している債権で、回収困難なものをいいます。
1年以上、全く回収されていないものは、回収困難な債権とします。

(単位:千円)

項目名	24年度	25年度	26年度
回収困難な債権金額 (おおよそ)			
〔回収困難な債権の種類と処理方針〕 貸倒等引当金計上の有無 (有・無) 「有」の場合、計上額 千円			

(3) 不稼動資産

ある	ない
----	----

※不稼動資産とは、資産に計上しているが現在働いていない(運営上使用していない)土地、建物、機械などをいいます。
1年以上、働いていないものは不稼動資産とします。

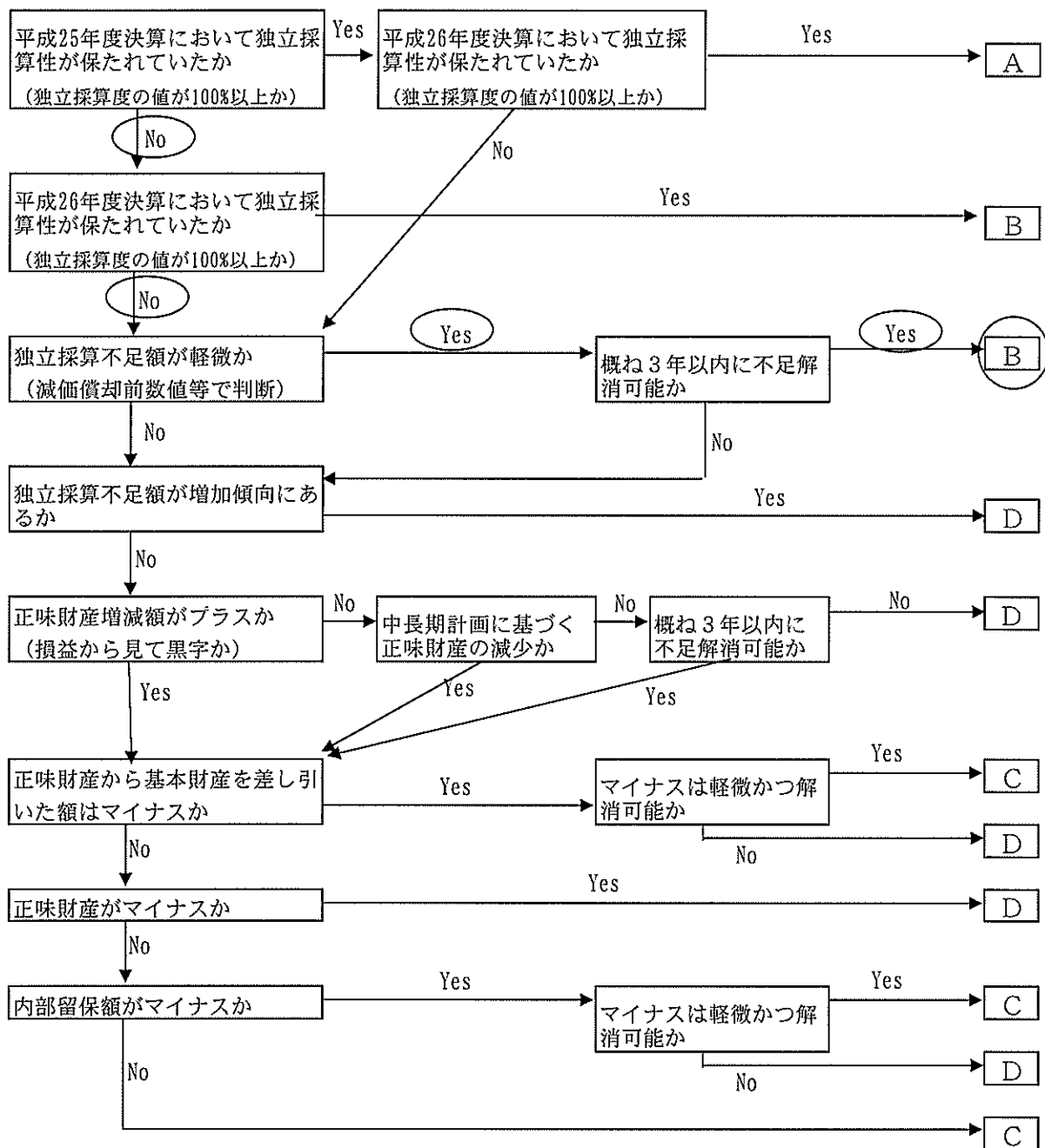
(単位:千円)

項目名	24年度	25年度	26年度
資産計上している不稼動 資産金額 (おおよそ)			
〔不稼動資産の種類と処理方針〕			

(特例民法法人・公益法人用)

6 フローチャートによる評価 (下記の該当する” Yes”、” No” 及びA～Dを○で囲むこと)

<独立採算度などからみて>

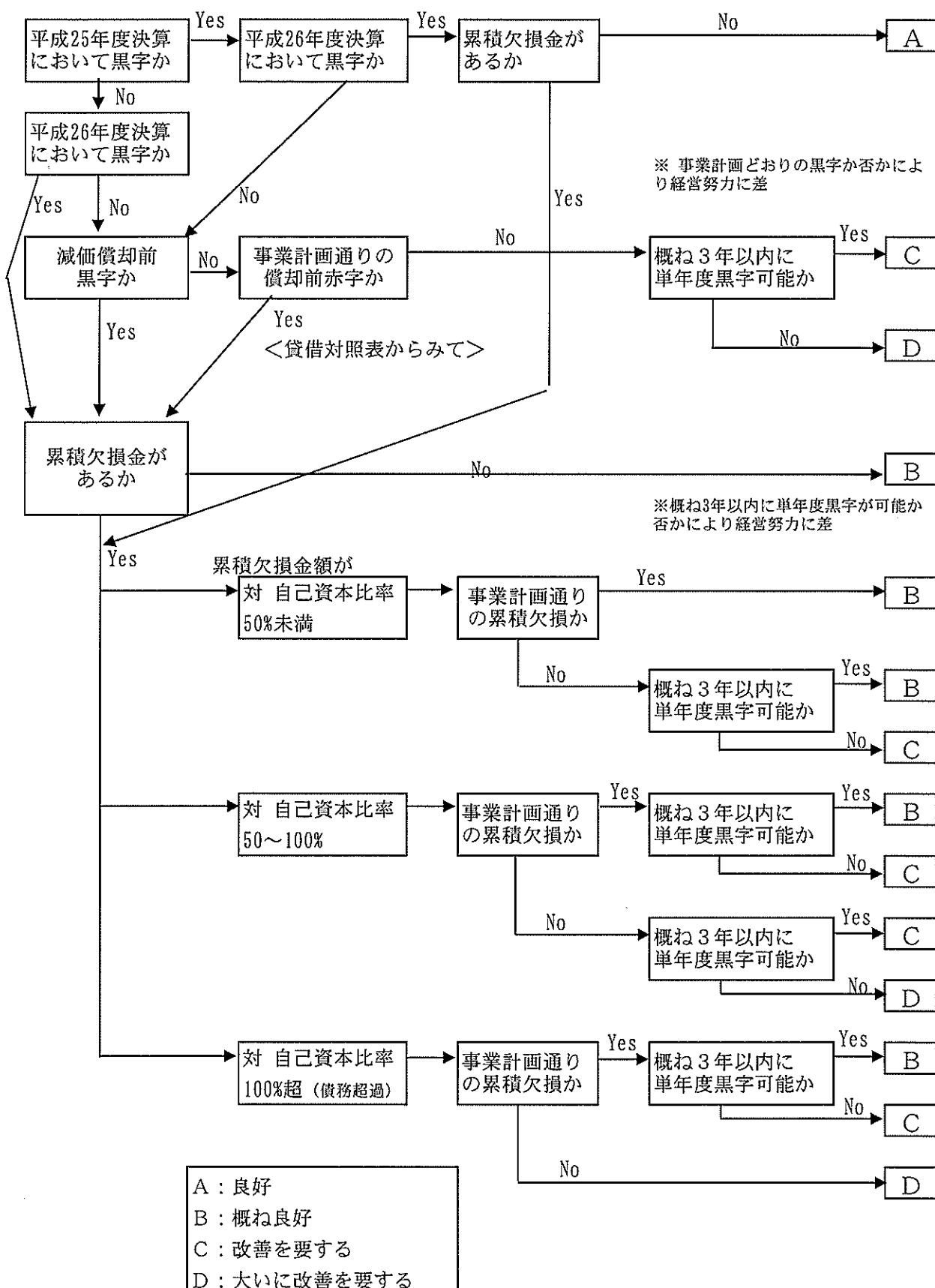


A : 良好
B : 概ね良好
C : 改善を要する
D : 大いに改善を要する

(会社法・特別法法人用)

6 フローチャートによる評価（下記の該当する” Yes”、” No” 及びA～Dを○で囲むこと）

<損益計算書からみて>



IV マネジメント評価

1 法人の目的 ※ 法人が1次評価を行い、所管部局が2次評価を記入してください。

1-1 法人の設立目的は、現在の社会経済状況の下でも社会的要請があり、かつ、県の施策推進における法人の役割がありますか。		
※「設立目的」とは、定款や寄附行為に記載されている団体の目的を指します。		
法人の評価	① 設立時とほぼ変わらずある、または増加している。 当法人は、高齢者の社会参加に関する事業、 ③ 社会的要請・役割が大きく減少している。 ④ 社会的要請・役割はほとんどない。	法人評価 ①
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 団体を取り巻く社会経済状況は、設立当初と大きく変わっていませんか。	○
	○ 全ての事業内容が、設立目的または趣旨に従って展開されていますか。	○
	○ いわて県計画やその他の部門別計画などにおいて、法人の役割や法人が実施する事業の施策上の役割、方向が明確に規定されていますか。	○
上記評価の理由	少子高齢化の一層の進展や高齢者自身の意識の変化等により、要請は増大している。	
所管部局の評価	本県の高齢化率は平成22年度は27.2%であるが、平成37年度には35.5%になると推計されており、益々重要性が高まると見込まれる。 また、少子化対策においても重要な役割を期待されている。	
		部局評価 ①

1-2 代替性、役割分担などの観点から、民間企業や他の非営利団体等が法人に代わって事業の実施主体となることができる事業がありますか。

法人の評価	① 他団体が法人に代わって実施できる可能性のある事業は全くない。 ② 他団体が実施可能な事業は一部あるが、他団体が事業を実施するには多くの課題がある。 ③ 他団体が実施可能な事業は一部あるが、他団体が事業を実施するには多少課題がある。 ④ 他団体で十分実施可能であり、法人に代わって事業の実施主体となりうる団体がある。	法人評価 ②
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 類似事業を行っている民間企業や非営利団体等がありませんか。	○
	○ 類似事業を行っている民間企業や非営利団体等がある場合、明確な役割分担がなされていますか。	○
	○ 法人の設立目的と同様の目的を、他の方法で達成することができませんか。	○
	○ 法人が事業を実施することが、最も効率性が高く、質の高いサービスを提供できる最適な手段ですか。	○
	○ 法人が事業を廃止すると、事業の実施主体が全くなり、県民が不利益を被りますか。	○
【県内に貴法人と類似する事業を実施する事業主体がある場合、その名称と事業内容を記載してください。】		
上記評価の理由	県内全域を対象とした事業を展開しており、特に介護保険制度においては、公正・中立的な立場が求められる外部評価機関や指定試験機関や指定情報公表センターとしての役割を果たしているため、他団体が実施機関となることは困難である。	
所管部局の評価	介護保険制度における指定試験機関及び指定公表センターに指定されている団体は他になく、また実施体制を有し指定申請に意欲がある団体は他にない。	
		部局評価 ②

1-3 サービスの提供主体としての法人は、県直営と比較した優位性の観点などから適していますか。

法人の評価	① 県直営に比べて決定的な優位性があるなどにより、最適である。 ② 県直営に比べてやや優位性があるなどにより、概ね適している。 ③ 県直営に比べて優位性があまりないなどにより、あまり適していない。 ④ 県直営に比べて優位性はなく、適していない。	法人評価 ①
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 県直営よりも機動性が高い。(役職員が速やかに判断を行うことにより、迅速に行動できる。)	○
	○ 県直営よりも弾力性が高い。(現場のニーズ、状況変化等に応じて業務に精通した職員がより柔軟に行動できる。)	○
	○ 県直営よりも効率性が高い。(より少ないコスト・短時間で同水準のサービスを提供できる。)	○
	○ 県直営よりも質の高いサービスを提供できる。(専門性の高いサービスを提供できる。)	○
上記評価の理由	小規模組織で実質的に人事異動がないことから、機動的、継続的に専門性の高いサービスの提供が可能となっている。また、給与は県に準拠しているものの、元々県職員の雇用状況と相違していることから、より少ないコスト、時間でのサービス提供が可能となっている。	
所管部局の評価	専門職(保健師、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員)を必要に応じて配置し、高齢者・要介護者の家族のみならず地域包括支援センターへの支援も行う県高齢者支援センター事業を受託するなど、高齢者福祉、介護保険制度に柔軟に対応している。	
		部局評価 ①

1-4 法人の基本的情報等について、県民に対して情報公開・情報提供していますか。		
法人の 評価	① 国の指針、県出資等法人の情報公開に関する県の方針に加えて、法人として独自の方針を定めて積極的な情報公開・情報提供を行っている。	法人評価 ②
	② 国の指針、県の方針に基づき、情報公開・情報提供を行っている。	
	③ 情報公開・情報提供を行っているが、国の指針等で求められている全ての情報の公開・提供はしていない。	
④ 情報開示請求等あった時は対応しているが、法人ホームページ等インターネット媒体による情報公開は行っていない。		
【チェック項目】《別表1》情報公開に係る取組状況により記載してください。 情報公開に係る独自方針の有無 (有 ☒ 無 ☐) ※「有」の場合、方針決定時期： 年 月 県民からの意見を聴取する仕組みの有無 (有 ☒ 無 ☐) 個人情報保護へ対応する仕組みの有無 (有 ☒ 無 ☐)		
上記評価の理由	財団広報誌を年4回、各1万部発行し、財団事業の実施状況等を紹介するとともに、ホームページを随時更新して、情報を提供している。	
所管部局の評価	広報誌やホームページを活用した情報公開及び情報提供を行っているが、ホームページへの掲載情報がやや古いなど改善を要する点もみられる。また、情報公開に係る独自方針を策定するには至っていない。	部局評価 ②

2 経営計画管理 ※ 法人が1次評価を行い、所管部局が2次評価を記入してください。

2-1 経営基本方針や経営理念は、全ての役職員に浸透していますか。		
法人の 評価	① 全役職員に浸透している。	法人評価 ②
	② ほとんどの役職員に浸透している。	
	③ 概ね7割以上の役職員に浸透している。	
	④ 概ね7割未満の役職員しか知らない、または経営基本方針等がない。	
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	
	○ 経営基本方針等の内容・表現は、簡潔明瞭であり、法人の存在理由を規定していますか。	○
○ 経営陣が、経営基本方針等を全ての役職員に周知していますか。	○	
○ 経営基本方針等を浸透させるために、事業計画書等の配付以外に具体的な取組を行っていますか。	○	
○ 全ての役職員が、経営基本計画等に従った行動をとっていますか。	○	
【経営基本方針や経営理念を浸透させるための具体的な取組内容を記載してください】 役員等：理事会及び評議委員会などにおいて、基本方針や経営理念を念頭においた説明を行っている。 職員：週間業務打合せ（毎週月曜）及び定例業務打合せ（毎月第4月曜）において、事業の進捗管理と併せ、財団の経営の基本方針や経営理念について浸透させている。		
上記評価の理由	評議員会、理事会及び内部会議などによる事業計画等の説明において、基本方針や経営理念を念頭において説明等を行っており、浸透していると考える。	
所管部局の評価	評議員会や理事会等を通じ、経営方針や経営理念の浸透が図られている。	部局評価 ②

2-2 事業年度内に計画と実績の差異を分析し、その結果に基づき具体的な対応策を実施していますか。		
法人の 評価	① 計画と実績の差異を分析し、必要に応じ必ず具体的な対応策を実施している。	法人評価 ①
	② 計画と実績の差異を分析しているが、具体的な対応策を一部実施しないこともある。	
	③ 計画と実績の差異を分析しているが、具体的な対応策はあまり実施していない。	
	④ 計画と実績の差異を把握はしているが、要因分析、対応策の検討等は行っていない。	
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	
	○ 差異分析は、四半期以内のサイクルで行っている。	○
○ 差異分析の結果は全役員に報告し、議論している。	○	
○ 差異分析の結果を事業計画等の見直しに反映させている。	○	
○ 差異分析の結果に基づき、具体的な改善策を速やかに実施している。	○	
上記評価の理由	四半期、当初予算編成及び中期経営計画書見直し時において分析を行っており、年度内での機動的対応や次年度以降の経営計画に反映させている。	
所管部局の評価	差異分析を行い、次年度以降の事業計画に反映させるとともに、改善策を速やかに実施している。	部局評価 ①

2-3 リスク・マネジメント対策は徹底されていますか。 ※ 下の【チェック項目】のチェックの結果に基づき、回答してください。		
法人の評価	① 全てのチェック項目をチェックした。	法人評価
	② チェック項目3つをチェックした。	②
	③ チェック項目のうち2つをチェックした。	
	④ チェック項目のうち1つをチェック、またはチェックできなかった。	
	【チェック項目】※ 下のチェック項目について右の欄にチェックし、内容を記載してください。	
	○ 法人に影響を及ぼすであろうリスクを把握し、評価している。 [リスクの具体的内容 委託事業の動向、補助金の減少、自主事業における顧客の確保、運用益]	○
○ リスク防止策及び実際にリスクが発現した場合の対応を記載した対応方針やマニュアルがある。		
○ 現場からのリスク関連情報が、マネジメント管理責任者に速やかに伝達されている。	○	
○ その他、リスク・マネジメントのための具体的な取組を行っている。	○	
上記評価の理由	業務等に関する情報については、常勤役員等対し随時、または、定例の業務打合せ時に報告することとしている。	
所管部局の評価	リスクが発現した場合の対応マニュアル等は整備されていないが、常勤役員へ随時若しくは定期的に報告を行う機会は設けており、リスク関連情報が速やかに伝達される仕組みはある。	部局評価
		②

2-4 運営評価の結果（法人が取り組むべきこと）を、次期経営計画策定に確実に反映させていますか。		
法人の評価	① 「法人が取り組むべきこと」の全ての項目について、次期計画の取組に反映させた。	法人評価
	② 「法人が取り組むべきこと」の大体の項目について、次期計画の取組に反映させた。	②
	③ 「法人が取り組むべきこと」の項目について、次期計画の取組に反映させたのはあまりない。	
	④ 「法人が取り組むべきこと」の項目は、次期計画の取組には全く反映しなかった。	反映率
		1/1
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	
	○ 運営評価結果（総合評価）における「法人が取り組むべきこと」の項目について、その内容を踏まえて、中期経営計画の中期経営目標に具体的に反映させていますか。	
	○ 設定した中期経営目標は、課題解決に向けて、具体的で実効性のあるものとなっていますか。	○
上記評価の理由	中期経営計画の策定に当たっては、県所管課と協議し、県計画及び各施策との整合性を図っている。また、必要に応じて協議を行い、適正かつ効果的な事業運営に努めることや職員のスキルアップ等法人が取り組むべきことを全て反映させ、実効性のあるものとしている。	
所管部局の評価	中期経営計画の策定に当たっては、十分協議のうえ「法人が取り組むべきこと」の全ての項目を具体的に反映させ実効性のあるものとしている。	部局評価
		②

3 事業管理 ※ 法人が1次評価を行い、所管部局が2次評価を記入してください。

3-1 事業ごとに業績を測定する指標及び目標を設定していますか。		
法人の評価	① 全事業に設定している。	法人評価
	② 全事業の概ね7割超について設定している。	②
	③ 全事業の概ね5割超について設定している。	
	④ 5割以下しか設定していない。	
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	
	○ 事業ごとに業績を測定する指標及び数値目標を設定していますか。	
○ 指標や目標は、顧客ニーズや事業実施後の目指す姿を踏まえて設定したものです。	○	
○ 目標は毎年度達成状況が検証できるように具体化されていますか。	○	
○ 法人の設立目的や県の施策推進上の役割と連動した指標となっていますか。	○	
上記評価の理由	可能な限り、数値化している。	
所管部局の評価	可能な限り数値化し、毎年度検証されている。	部局評価
		②

3-2 法人が提供するサービス等に対する顧客（県民）のニーズ及び顧客満足度を把握していますか。			
法人の評価	① 定期的に顧客（県民）の満足度を調査する仕組みを整えて十分に把握し、改善に向けた具体的な取組を可能な限り実施している。	法人評価 ②	
	② 定期的に顧客（県民）の満足度を調査する仕組みを整えて概ね把握し、改善に向けた具体的な取組を実施している。		
	③ 一部把握しており、具体的な取組を一部実施している。		
	④ あまり把握していない、または顧客（県民）ニーズを意識した取組を特に行っていない。		
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。		チェック欄
	○ 定期的に顧客（県民）の満足度を調査していますか。	○	
○ 満足度調査の結果から、顧客（県民）のニーズを把握していますか。	○		
○ 顧客（県民）のニーズを分析し、その結果を踏まえて具体的な改善策を実施していますか。	○		
○ 顧客（県民）のニーズを反映した中期経営計画や年次経営計画となっていますか。	○		
上記評価の理由	研修会等事業については、アンケート調査を実施し、その分析結果を次回以降の事業に反映させている。また、事業によっては運営委員会等を開催して関係団体等の意向を聴取している。		
所管部局の評価	アンケートや運営委員会の開催等により、顧客ニーズの把握や掘り起こしに努め、時期経営計画に反映させている。	部局評価 ②	

3-3 顧客（県民）からの問い合わせ、意見、要望、苦情等への対応を適切に行っていますか。			
法人の評価	① 問い合わせ、意見などを文書化（見える化）し、適切な対応を行っている。	法人評価 ①	
	② 概ね適切な対応を行っており、文書化（見える化）も行っている。		
	③ 概ね適切な対応を行っているが、役員と関係職員の情報共有に止まっている。		
	④ 文書化（見える化）はしておらず、具体的な対応もあまり行っていない。		
	【チェック項目】※ 該当するいずれかに○を付けてください。 顧客対応マニュアル等の整備状況 (<u>整備</u> ・ 未整備)		チェック欄
	○ 役員及び職員は、顧客対応マニュアル等に沿って、顧客対応をしていますか。	○	
○ 問い合わせ、意見、要望、苦情等の内容、それに基づく改善策を役員及び職員が共有する仕組みが整っていますか。	○		
○ 問い合わせ、意見、要望、苦情等を具体的なサービス改善に活かしていますか。	○		
上記評価の理由	利用者対応マニュアル等を整備し、職員間で共有するとともに適切な対応を行なっている。意見、要望等については、その内容を検討、整理した上で、可能な限りその趣旨に沿うよう改善し、次回の事業に反映させている。		
所管部局の評価	利用者対応マニュアルに沿った対応や苦情・要望等に適切に対応している。	部局評価 ①	

4 組織管理 ※ 法人が1次評価を行い、所管部局が2次評価を記入してください。

4-1 組織体制は、簡素効率化に留意のうえ、適切に整備されていますか。			
法人の評価	① 適切に整備され、効率的に機能している。	法人評価 ②	
	② 概ね適切に整備され、ほぼ効率的に機能している。		
	③ 整備されてはいるが、十分効率的に機能しているとはいえない。		
	④ あまり適切に整備されておらず、効率的に機能していない。		
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。		チェック欄
	○ 組織を機能ごと、または事業ごとに分け、役割を明確にしていますか。	○	
	○ 経営方針、経営資源、外部環境等に変化があるときは、組織体制を見直していますか。	○	
	○ 縦割り構造にとらわれない柔軟な組織体制となっていますか。	○	
○ 異なる業務間の配置転換、権限委譲等により組織の活性化を図っていますか。			
○ 人事評価の方針や手続きを明確にし、職員に周知していますか。			
上記評価の理由	業務間の配置転換を含む組織改正を25年度(25.4.1)に行なった。平成26年4月に行政や会計の経験者を配置し、業務執行体制を改善した。		
所管部局の評価	組織の機能が発揮されるよう、必要な人員配置を行うなど、柔軟に見直しを行っている。	部局評価 ②	

4-2 理事会、取締役会をはじめとした業務執行体制が適切に整備され、実質的な機能を果たしていますか。		
法人の評価	① 適切に整備され、実質的な機能を十分に果たしている。 ② 概ね適切に整備され、実質的な機能をほぼ果たしている。 ③ 概ね適切に整備されてはいるものの、実質的な機能を十分に果たしているとはいえない。 ④ あまり適切に整備されておらず、実質的な機能を果たしているとはいえない。	法人評価 ①
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 経営上重要な意思決定は、理事会(取締役会、株主総会)の決議により行っており、必要に応じて迅速に開催できる体制が整っていますか。	○
	○ 理事会(取締役会、株主総会)は、代理出席、書面議決等が過半を占めることなく、本人出席により活発な議論が展開されていますか。	○
	○ 監査の指摘事項に対して、改善策を実施していますか。	○
	○ 財務状況等は、年度途中に定期的に(必要があれば随時)全役員に報告していますか。	○
	○ 常勤役員がおり、責任を持って日常の業務を管理していますか。	○
	上記評価の理由	経営上重要な意思決定は理事会の決議により行なうとともに、毎月理事長に業務報告を実施している。
所管部局の評価	常勤役員による業務管理がなされているほか、理事長への定期的な業務報告、役員への重要事項の報告がなされている。	部局評価 ①

4-3 職員の人材育成・能力開発を行っていますか。		
法人の評価	① 計画に基づき積極的に行っており、十分に成果が上がっている。 ② 一定の方針に従い、できるだけ行っており、ある程度成果が上がっている。 ③ 特に方針はないが、状況に応じて行っている。 ④ ○J T以外にはほとんど行っていない。	法人評価 ②
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 人材育成や能力開発を中期経営計画等に盛り込んでいますか。	
	○ 経営陣は、人材育成・能力開発に積極的に関与し、かつ自らも学習し取り組んでいますか。	○
	○ 職員を研修等に参加させ、実際に職員の能力・技術は向上していますか。	○
	○ 職員が法人の活動に関わりのある資格(国家資格・民間資格等)を取得していますか。	○
	○ 職員が研修で得たノウハウを、他の職員も共有していますか。	○
	上記評価の理由	職員のスキルアップを図るため、研修会への参加を積極的に行なっている。
所管部局の評価	新たな業務課題に対応するため、職員を研修に参加させるなど、職員の資質向上に取り組んでいる。	部局評価 ②

4-4 コンプライアンス対策は徹底されていますか。 ※ 下の【チェック項目】のチェック結果に基づき、回答してください。			
法人の評価	① 全ての項目をチェックした。 ② チェック項目3つをチェックした。 ③ チェック項目のうち2つをチェックした。 ④ チェック項目のうち1つをチェック、またはチェックできなかった。	法人評価 ②	
	【チェック項目】※ 下のチェック項目について右の欄にチェックしてください。	チェック欄	
	○ 経営基本方針や中期経営計画でコンプライアンスに関する内容を規定している。	○	
	○ ルールブックやマニュアルを作成し、職員に配付するなど周知を図っている。	○	
	○ 職員に対する研修等啓発の機会を定期的に設定している。	○	
	○ その他上記以外にコンプライアンス経営を充実させるための具体的な取組を行っている。 [取組内容]		
	上記評価の理由	マニュアルを策定し、適切に対応している。	
	所管部局の評価	マニュアルを整備し、職員への周知・徹底を図っている。	部局評価 ②

4-5 職員の満足度を調査し、不満足要因への対応を行っていますか。			
法人の評価	① 定期的に調査を行い、適切な対応を行った結果、満足度が向上傾向にある。	法人評価	
	② 定期的に調査を行い、概ね適切な対応を行っている。		
	③ 調査は行っているが、具体的な対応はあまり行っていない。		
	④ 対応はほとんど行っていない、または調査していない。		
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。		②
	☐ 定期的に職員満足度を調査していますか。 ☐ 職員満足度の結果から、職員の不満足要因を把握していますか。 ☐ 職員満足度を分析し、その結果を踏まえて満足度を高めるための改善努力をしていますか。 ☐ 職員が職場環境の改善等について提案を行える仕組みを整え、活用していますか。		 ○ ○ ○ ○
上記評価の理由	職員満足度調査(常勤役員による年2回のヒアリング)の結果を踏まえ、任用面の一部を改善するとともに組織間での組織連携を十分図るよう努めることとしている。		
所管部局の評価	プロパー職員の人事異動が少ない組織であることから、組織活性化のためには不満足要因を定期的に把握し、職員満足度の向上に向けた取組を継続して行うことが必要である。		
		部局評価	②

5 所管部局による指導・監督 ※ 所管部局が1次評価を行い、法人が2次評価を記入してください。

5-1 県の施策等の推進に連動して、法人が効率的、効果的に事業を実施するよう、県と法人の情報共有、意見交換等を十分に行之、意思疎通が図られていますか。			
所管部局の評価	① 十分に情報共有、意見交換等を行っており、意思疎通が十分に図られている。	部局評価	
	② 情報共有、意見交換等を行っており、概ね意思疎通が図られている。		
	③ あまり情報共有、意見交換等を行っておらず、意思疎通があまり図られていない。		
	④ ほとんど意思疎通が図られていない、または県の施策等の推進との連動性が乏しく、意思疎通の必要性が乏しい。		
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。		①
	☐ 県と法人の事業内容、事業実施から得られた情報等について、具体的な情報共有を行っていますか。 ☐ 情報共有、意見交換等で得られたものを県と法人の事業実施等に活用していますか。 ☐ 事業実施、法人運営上の問題が発生した場合、必要に応じ県に報告・協議を受ける仕組みが整い、実際に協議等が行われていますか。		 ○ ○ ○
上記評価の理由	県からの委託事業及び補助事業の実施に当たり、打合せや協議の場を設けるなど、両者において十分に情報共有、意見交換を行い、意思疎通を図っている。		
法人の評価	県からの委託事業を受託し、また、補助事業を実施していることから、各種事業の実施に当たり、両者において十分な協議及び調整を行い、事業に取り組んでいる。		
		法人評価	①

5-2 運営評価の結果(所管部局が取り組むべきこと)について、具体的な対応策を立てて取り組みを進めていますか。			
所管部局の評価	① 「所管部局が取り組むべきこと」の全ての項目について、具体的な取組内容及び達成予定時期等を定めて取り組みを進めている。	部局評価	
	② 大体の項目について、具体的な取組内容及び達成予定時期を定めて取り組みを進めている。		
	③ 項目について、具体的な取組内容及び達成予定時期はあまり定めていない。		
	④ 具体的な取組内容及び達成予定時期等は、全く定めていない。		
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。		①
	☐ 運営評価結果(総合評価)における「所管部局が取り組むべきこと」の項目について、その内容を踏まえて具体的な取組内容及び達成時期を定めて取り組みを進めていますか。 ☐ 設定した目標は、課題解決に向けて実効性のあるものとなっていますか。 ☐ 所管部局内で課題解決に向けて取り組む実施体制が整っている。		 ○ ○ ○
上記評価の理由	法人に委託している被災地地域包括ケア支援事業の円滑且つ効果的な実施のため、関係市町村等との連携、調整及び情報の共有が図られるよう取組を進めている。		
法人の評価	沿岸被災市町村における研修会及び情報交換会や介護予防の取組を支援するとともに、地域のニーズを的確に把握しながら、市町村と協働して、新たなコミュニティにおける支え合いの体制づくり、高齢者の生きがいづくりに取り組んでいる。		
		法人評価	①

5-3 法人運営に関する具体的な指導・監督を行い、その成果を上げていますか。			
所管 部局 の評 価	① 十分に行っており、指導・監督の具体的な成果も十分に上がっている。	部局評価 ②	
	② 概ね行っており、指導・監督の具体的な成果もある程度上がっている。		
	③ あまり行っておらず、指導・監督の具体的な成果もあまり上がっていない。		
	④ ほとんど行っていない。		
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。		チェック欄
	○ 設立目的に合致した事業の適正な遂行について指導・監督を行い、その内容は法人の事業遂行に活かされていますか。	○	
	○ 法人の健全な財務確保のための指導・監督を行い、その内容は法人の経営に活かされていますか。	○	
	○ 法人の自主的な経営に向けた指導・監督を行い、その内容は法人の経営に活かされていますか。	○	
上記評価 の理由	「岩手県民計画」アクションプラン(改革編)に基づいた法人経営が行われるよう定期的に指導をしている。		
法人の 評 価	役員会等への立会、事業に関する各種会議等への出席の機会を通じ、適切な指導を受けている。		法人評価 ①

《別表1》情報公開に係る取組状況 (27.3.31現在)						
公開情報		公開媒体	① 主たる事務所 への備え置き	② 法人のホー ムページ	③ その他	備 考
Ⅰ 法人の基本的情報						
1 定款又は寄附行為			○	○		
2 役員名簿			○	○		
3 社員名簿（社団法人の場合）			—	—		
4 事業報告書又は営業報告書			○	○		
5 決算関係書類			○	○		
6 事業計画書			○	○		
7 予算関係書類			○	○		
8 中期経営計画等の法人に係る基本的な計画書			○	○		
9 職員数に関する情報			○	○		
10 職員の給与に関する情報			○	○		
11 役員の報酬・退職金に関する情報			○	○		
Ⅱ 県の関与に関する状況						
1 出資者の状況			○	○		
2 県からの財政的関与（補助・委託含む）の額			○	○		
3 県からの財政的関与の内容等			○	○		
4 県派遣職員に関する情報			—	—		
5 運営評価の結果			○	○		

※ 公開済み「○」、未公開「×」、該当なし「—」。

《別表2》運営評価における指摘事項への取組状況				
平成 24 年度 実 施 分	(1) 法人が取り組むべきこと ※法人が記載のこと			
	指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
	復興に向けた県の施策実施における推進体制の一つとして、甚大な被害を受けた沿岸市町村の地域包括支援センターの機能回復のため、各市町村のニーズ、状況に応じた支援を行っていく必要がある。	取組中	陸前高田市、大槌町及び山田町を中心として被災市町村の支援として「被災地包括ケア支援事業」及び「被災地介護予防事業」を県から受託して実施している。	27年3月
	(2) 所管部局が取り組むべきこと ※所管部局が記載のこと			
	指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
	避難所から応急仮設住宅への移転など、居住環境の変化に対応した介護予防や介護福祉サービスの充実のため、関係市町村、関係部局と連携、調整し情報の共有を図っていく必要があります。	取組中	同法人に委託している「被災地地域包括ケア支援事業」及び「被災地介護予防支援事業」の円滑な実施のため、関係市町村等との連携、調整及び情報の共有を図っている。	随時実施

平成 25 年度 実施 分	(1) 法人が取り組むべきこと ※法人が記載のこと			
	指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
	復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、甚大な被害を受けた沿岸市町村の地域包括支援センターの機能回復のため、引き続き各市町村のニーズ、状況に応じた支援を行っていく必要がある。	取組中	陸前高田市、大槌町及び山田町を中心として被災市町村の支援として「被災地包括ケア支援事業」及び「被災地介護予防事業」を県から受託して実施している。	27年3月
平成 26 年度 実施 分	(2) 所管部局が取り組むべきこと ※所管部局が記載のこと			
	指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
	被災者の居住環境の変化に対応した介護予防や介護福祉サービスの充実のため、引き続き、関係市町村、関係部局と連携、調整し情報の共有を図っていく必要がある。	取組中	沿岸被災市町村における情報交換会・研修会の実施や介護予防の取組などを支援するとともに、地域のニーズを的確に把握しながら、新たなコミュニティにおける支え合い体制づくり、高齢者の生きがいづくりに取組んでいる。	随時実施
平成 26 年度 実施 分	(1) 法人が取り組むべきこと ※法人が記載のこと			
	指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
	復興に向けた県の施策実施における推進体制の一つとして、甚大な被害を受けた沿岸市町村の地域包括支援センターの機能回復のため、各市町村のニーズ、状況に応じた支援を行っていく必要がある。	取組中	陸前高田市、大槌町及び山田町を中心として被災市町村の支援として「被災地地域包括ケア支援事業」を県から受託して実施している。	27年3月
平成 26 年度 実施 分	(2) 所管部局が取り組むべきこと ※所管部局が記載のこと			
	指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
	被災者の居住環境の変化に対応した介護予防や介護福祉サービスの充実のため、引き続き、関係市町村、関係部局と連携、調整し情報の共有を図っていく必要がある。	取組中	被災地の地域のニーズを的確に把握しながら、研修会の実施や介護予防の取組などを支援するとともに、新たなコミュニティにおける支え合い体制づくり、高齢者の生きがいづくりに取組んでいる。	随時実施

※ 運営評価レポートにおいて、「取り組むべきこと」とされた事項について漏れなく原文のまま記載すること。
 取組状況欄には、「実施済」「取組中」「未実施」のいずれかを記載すること。
 達成時期欄には「実施済」の場合は実施した年月、「取組中」「未実施」の場合は達成予定年月を記載すること。
 「実施済」については、取組による効果を記載すること。

マネジメント評価集計表

太枠の中に5つの評価分野ごとの法人の回答(①、②、③、④)の回答数を半角数字で記入してください。
(自動計算により、評価分野ごとの平均点が算出され、18ページのレーダーチャートに反映されます。)

1 法人の目的

解答欄の①の数	2	×	5	点	=	10	点	
解答欄の②の数	2	×	3	点	=	6	点	
解答欄の③の数		×	1	点	=	0	点	
解答欄の④の数		×	0	点	=	0	点	
				計		16	点	(=A)
総回答数	4	×	5	点	=	20	点	(=B)
比率						80.0	%	(=A/B*100)

2 経営計画管理

解答欄の①の数	1	×	5	点	=	5	点	
解答欄の②の数	3	×	3	点	=	9	点	
解答欄の③の数		×	1	点	=	1	点	
解答欄の④の数		×	0	点	=	0	点	
				計		15	点	(=A)
総回答数	4	×	5	点	=	20	点	(=B)
比率						75.0	%	(=A/B*100)

3 事業管理

解答欄の①の数	1	×	5	点	=	5	点	
解答欄の②の数	2	×	3	点	=	6	点	
解答欄の③の数		×	1	点	=	0	点	
解答欄の④の数		×	0	点	=	0	点	
				計		11	点	(=A)
総回答数	3	×	5	点	=	15	点	(=B)
比率						66.7	%	(=A/B*100)

4 組織管理

解答欄の①の数	1	×	5	点	=	5	点	
解答欄の②の数	4	×	3	点	=	12	点	
解答欄の③の数		×	1	点	=	0	点	
解答欄の④の数		×	0	点	=	0	点	
				計		17	点	(=A)
総回答数	5	×	5	点	=	25	点	(=B)
比率						68.0	%	(=A/B*100)

5 所管部局による指導・監督

解答欄の①の数	2	×	5	点	=	10	点	
解答欄の②の数	1	×	3	点	=	3	点	
解答欄の③の数		×	1	点	=	0	点	
解答欄の④の数		×	0	点	=	0	点	
				計		13	点	(=A)
総回答数	3	×	5	点	=	15	点	(=B)
比率						86.7	%	(=A/B*100)

V 運営評価の総括

1 経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名		平成25年度	平成26年度	平成27年度
1 高齢者の文化、スポーツ活動(長寿社会健康と福祉のまつり)参加者数	目標	4,400人	4,500人	
	実績	4,657人	4,427人	
2 当法人は、高齢者の社会参加に関する事業、	目標	100団体	100団体	
	実績	87団体	109団体	
3 被災地地域包括ケア研修会の開催	目標	3回	3回	
	実績	4回	4回	
	目標			
	実績			

(2) 経営改善目標

項目名		平成25年度	平成26年度	平成27年度
制度の見直しや需給状況など、業務環境が激しい介護関連事業の計画と実績の格差分析・機動的対応(外部評価実施件数)	目標	110箇所	115箇所	
	実績	117箇所	136箇所	
諸経費の一層の削減	目標	▲2.0%	▲2.0%	
	実績	23.4%	2.5%	
自立的経営を目指しての自主財源の確保や組織制度の見直し	目標	560,000円	250,000円	
	実績	250,000円	120,000円	
	目標			
	実績			

2 財務評価

項目	評価結果	前年度
フローチャートによる評価	B	B

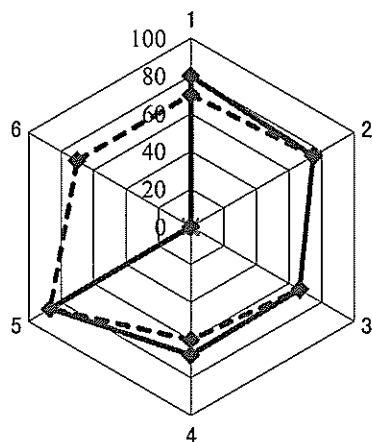
※ 7ページ「Ⅲ 財務 7 フローチャートによる評価」の結果(A、B、C、またはD)を半角英字で転記のこと。

3 マネジメント評価

評価分野	評価結果	前年度
1 法人の目的	80.0	70.0
2 経営計画	75.0	75.0
3 事業管理	66.7	66.7
4 組織管理	68.0	60.0
5 指導・監督	86.7	86.7

※ 上表「評価結果」への記載は不要(18ページのデータが自動反映されます。)

マネジメント・財務のレーダーチャート



4 運営評価の総括

※所管部局が記載のこと

(1) 法人の役割と実績

法人を取り巻く環境変化(将来的な見通しも含む。)などを踏まえて、県の施策推進における法人の役割と平成26年度における実績(経営目標の達成状況等)を評価し、課題が生じている場合、その解決のため、所管部局としてどのように指導監督していくかについて、総括的に記載してください。

① 現状と課題〔Ⅰ 法人の概要、Ⅱ 経営・組織、Ⅲ 財務、Ⅳ マネジメント評価を踏まえて記載のこと。〕

当法人は、高齢者の社会参加に関する事業、少子・高齢化社会に対応した民間の諸活動への助成等を実施しているほか、介護保険制度における指定試験機関等の役割を担っている。

経営目標の達成状況は、外部要因もあり、半数程度の達成となっているが、要因分析を行い経営目標や事業計画の見直しを行っている。

② 方策

助成基金を活用した少子・高齢化社会への対応や介護保険制度における指定機関としての役割を担うことができるよう、経営目標の達成に向けて必要な助言・指導を行っていく。

(2) 法人の財務

財務の安全性・健全性や効率性、自立性などの観点から、法人の財務について評価するとともに、課題が生じている場合、その解決のため、所管部局としてどのように指導監督していくかについて、総括的に記載してください。

① 現状と課題〔Ⅲ 財務、Ⅳ マネジメント評価を踏まえて記載のこと。〕

平成26年度決算では、当期一般正味財産増減額はマイナス18,854千円となったが、これは、一般正味財産に留保した残高を計画的に使用したものであり、法人の財務状況の悪化に起因するものではない。

② 方策

健全な財務状況を維持できるよう、引き続き経費の節減を図るとともに、会計処理や財産管理、計算書類等の作成が適正に行われるよう指導を行う。

(3) 法人のマネジメント

経営計画管理や事業管理、組織管理などの観点から、法人のマネジメントについて評価するとともに、課題が生じている場合、その解決のため、所管部局としてどのように指導監督していくかについて、総括的に記載してください。

① 現状と課題〔Ⅳ マネジメント評価を踏まえて記載のこと。〕

介護保険制度の複雑化や高齢者の権利擁護・認知症への対応、地域包括支援センターへの支援など、より専門性が求められてきていることから、さらに職員の資質向上に努めることが必要である。また、適時の情報公開に努めるとともに、情報公開に係る独自方針の策定などが必要である。

② 方策

情報公開に係る独自方針の策定について指導するとともに、職員の専門性向上に継続して取り組むよう、助言・指導を行う。

(4) 法人への県関与

法人の設立目的、県の施策推進における法人の役割、法人の運営状況、新プランに基づく県出資等法人改革工程表等を踏まえ、法人への県関与(人的支援、財政的支援など)について評価するとともに、課題がある場合、その解決のため所管部局としてどのような方策を講じるかについて、総括的に記載してください。

① 現状と課題〔Ⅰ 法人の概要、Ⅱ 経営・組織、Ⅲ 財務、Ⅳ マネジメント評価を踏まえて記載のこと。〕

当法人は、県施策の推進を担う重要な法人であり、基本財団の堅実かつ効率的な運用や民間を主体とする出捐金の確保等、自主財源の拡充を図り、調査研究や普及啓発等、事業の積極的な推進を図っていく必要がある。

② 方策

自立的な法人運営が図られるよう、適切な指導監督と連携強化を図る。
